

# 県土整備企業常任委員会提出資料

## 1 所管事項

- (1) 「2011年（平成23年）版県政報告書」について . . . 1
- (2) 入札及び契約制度の改善に関する請願の処理経過について . . . 30
- (3) 鉄鋼需要の喚起及び鋼材の安定供給につながる政策の実現を  
求めることに関する請願の処理経過について . . . 32
- (4) 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センターの放流水  
による黒のり養殖に対する影響についての迅速な対応及び振興策  
を求めることに関する請願の処理経過について . . . 33
- (5) 道路整備方針の策定について . . . 35
- (6) 審議会等の審議状況 . . . 41

平成23年6月20日

県 土 整 備 部

# 2011年（平成23年）版 県政報告書（案）

## 県土整備部主担当分抜粋

### （重点事業）

- くらし2 異常気象に備える緊急減災対策
- 絆3 みんなで進める三重の景観づくり
- 絆4 交流・連携を広げる幹線道路網の整備

### （舞台づくりプログラム）

- 絆2 ストック活用と都市基盤整備による  
市街地のくらし・にぎわい再生プログラム

### （施策）

- 3 1 2 治山・治水・海岸保全対策の推進
- 5 2 3 住民参画による景観まちづくりの推進
- 5 4 1 快適な都市環境の整備
- 5 4 2 快適で安心な住まいづくり
- 5 5 1 道路網の整備
- 5 5 3 港湾の整備
- 5 5 4 基盤整備を進めるための公共事業の  
適正な運営と円滑な推進

## 重点 くらし2 異常気象に備える緊急減災対策

主担当部：県土整備部

### 重点事業の目標

今後も予想される異常気象に備え、自然災害による被害を最小化する「減災」の観点から、減災対策に寄与するハード整備に重点的に取り組むとともに、異常気象などによる災害を少なくする減災体制を早期に確立することを目的として、改正された水防法、土砂災害防止法に対応するためのソフト対策を推進します。

### 評価結果をふまえた重点事業の進展度

【評価結果をふまえた重点事業の進展度】

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- ハード対策については、ゼロメートル地帯緊急高潮対策事業において、工法を再検討する必要が生じたことなどにより事業進捗が遅れていますが、再度災害防止事業は目標を達成し、ソフト対策については、緊急ソフト対策事業（河川）で若干の遅れはあるものの順調に事業を進捗するなど、重点事業の数値目標を概ね達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
風水害に対する安全度が向上した住民の数（累計）	—	155,000人	210,000人	230,000人	239,000人	0.99
	—	162,000人	202,000人	232,000人	238,000人	

【構成事業の事業目標平均達成率】 84%

### 【事業費（千円）】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	489,000	738,000	761,000	616,000	2,604,000
決算額等	389,568	564,511	542,362	890,590	2,387,031

### 重点事業を構成する事業全体の2010年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 2／4

【達成状況に対するコメント】

- ハード対策は、緊急河川改修事業は目標を達成したものの、ゼロメートル地帯緊急高潮対策事業については、工法を再検討する必要が生じたことなどにより目標を達成できませんでした。

- ・ ソフト対策は、緊急ソフト対策事業（河川）で若干の遅れはあるものの順調に事業推進することができ、概ね目標を達成しました。

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 今後も予想される異常気象に備え、自然災害による被害を最小化する「減災」の観点からハード整備とソフト対策に取り組みました。
- ・ ハード整備について、緊急河川改修事業は、再度災害防止のために重点的に取り組んだこと、台風に伴う出水により堆積土砂が排除されたことにより、目標に対して順調に事業推進しました。ゼロメートル地帯緊急高潮対策事業は、工法の再検討や迂回路等の地元調整に不測の期間を要したことにより進捗に遅れを生じました。
- ・ ソフト対策については、2005年の水防法の改正や近年の局地的な集中豪雨による全国の被害発生を受け、県と市町が連携して警戒避難体制の整備を重点的に推進したことにより概ね順調に進みました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ ハード対策について、ゼロメートル地帯緊急高潮対策事業については、隣接する直轄河川堤防改修が概ね完了することから、一連の治水効果を発揮するために、早期に完成できるよう事業の推進をはかる必要があります。緊急河川改修事業の宮川の堆積土砂撤去については想定以上に土砂堆積が進み、治水安全度を高めるためには事業を継続する必要があります。
- ・ 近年、これまでに経験のないような局地的集中豪雨が全国的に頻発し、三重県においても激化する異常気象による被害の発生が懸念されていることから、さらなるハード対策と住民の避難に資するきめ細かなソフト対策を実施していく必要があります。
- ・ ソフト対策が十分に効果を発揮するためには、地域住民の理解と市町との連携が不可欠であることから、十分な調整を行いながら実施する必要があります。

## 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2010年度の主な取組内容
	2007年度 上:目標値 下:実績値	2008年度 上:目標値 下:実績値	2009年度 上:目標値 下:実績値	2010年度 上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 緊急河川改修事業</b>						
再度災害防止事業 進捗率	11%	46%	90%	100%	1.00	掘削による河積拡大 宮川 (V=6,800 m <sup>3</sup> )
	8%	46%	84%	100%		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 80,000 45,000	2008年度 200,000 70,570	2009年度 260,000 94,430	2010年度 60,000 40,000	4か年計 600,000 250,000	
<b>(2) ゼロメートル地帯緊急高潮対策事業</b>						
整備延長(累計)	200m	530m	1,130m	1,720m	0.52	高潮堤防の整備 朝明川(L=276m) 長島海岸(L=210m)
	60m	200m	400m	886m		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 150,000 97,880	2008年度 240,000 177,940	2009年度 340,000 257,330	2010年度 470,000 649,147	4か年計 1,200,000 1,182,297	
<b>(3) 緊急ソフト対策事業(河川)</b>						
水位情報周知河川 数(累計)	19河川	26河川	33河川	41河川	0.83	特別警戒水位設定(2河川) 浸水想定区域図作成(2河川) ハザードマップ作成(伊賀市)
	19河川	26河川	32河川	34河川		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 169,000 156,688	2008年度 220,000 238,001	2009年度 83,000 96,828	2010年度 8,000 19,217	4か年計 480,000 510,734	
<b>(4) 緊急ソフト対策事業(砂防)</b>						
危険性が特に高い 箇所に対する特別 警戒区域等の指定 率	0%	28%	52%	76%	1.00	砂防基礎調査の実施(619か 所) 特別警戒区域の指定(62か 所)
	0%	35%	72%	83%		
事業費(千円) 上:策定時の見込額 下:決算額等	2007年度 90,000 90,000	2008年度 78,000 78,000	2009年度 78,000 93,774	2010年度 78,000 182,226	4か年計 324,000 444,000	



## 重点 絆3 みんなで進める三重の景観づくり

主担当部：県土整備部

### 重点事業の目標

「三重県景観計画」に基づく新しい届出制度の周知をはかり、円滑な運用に取り組むなど、「三重県景観計画」の着実な推進をはかることで、市町における景観計画の策定支援や景観施策の展開について、先導的な役割を果たしていきます。

さらに、御遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年（2014年）を迎える伊勢志摩地域や東紀州地域を重点地域として選定し、まちづくりを進める地域の団体や市町と連携し、美しい景観の保全や地域の景観を損ねている要因の排除を進めます。

### 評価結果をふまえた重点事業の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 重点事業の数値目標を達成するとともに、事業目標を構成する4事業のうち3事業について目標を達成することができ、無電柱化推進事業についても99%の進捗であり、重点事業の目標を達成できたことから、「進んだ」と判断しました。

#### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
重点地域において、市町、県が制定した景観や屋外広告物に関する条例等の件数(累計)	—	17件	18件	18件	21件	1.00
	16件	17件	18件	20件	21件	

【構成事業の事業目標平均達成率】 99%

#### 【事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	167,839	156,000	168,000	168,000	659,839
決算額等	28,836	242,654	124,834	236,028	632,352

## 重点事業を構成する事業全体の2010年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況（目標達成事業数／構成事業数）】 3／4

【達成状況に対するコメント】

- ・ みえの景観計画推進事業、屋外広告物景観形成事業、アクセス道路景観整備事業については、事業目標を達成しました。
- ・ 無電柱化推進事業については、電線共同溝整備計画に基づき、2009年度から電線共同溝の本体工事である電線等の地下埋設工事に入っており、2012年度の完了に向けて計画どおり工事を進めています。
- ・ 日本風景街道景観形成事業については、2008年度までに尾鷲市及び紀宝町内の県道において、ガードレール等の防護柵等について修景化を実施し、必要な箇所の工事を完了しています。

## 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 三重県景観計画に基づく届出制度について、三重県景観色彩ガイドラインの作成や色彩指導者の育成を行うことにより、円滑な運用をはかることができました。このような取組を進めることで、市町の景観計画の策定支援や景観施策の展開について、先導的な役割を果たすこともできました。
- ・ 神宮式年遷宮を迎える伊勢志摩地域や熊野古道世界遺産登録10周年を迎える東紀州地域において、地域の団体や市町と連携し、県管理道路において無電柱化や修景整備を行うとともに、屋外広告物沿道景観地区を指定し、美しい景観の保全などを進めることができました。
- ・ 屋外広告物景観形成事業やアクセス道路景観整備事業などでは、地域の魅力向上や地域活動支援の観点から、地域や団体との協働での取組に努め、景観づくりへの意識の醸成や自主的な取組の動きにつなげることができました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 県内の良好な景観づくりを進めていくため、届出制度の適切な運用をはじめとして、三重県景観計画の着実な推進をはかることにより、引き続き、美しい景観づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・ 神宮式年遷宮など、県内外から多くの来訪者を迎える伊勢志摩地域において、引き続き、無電柱化や屋外広告物沿道景観地区の指定による屋外広告物の規制・誘導を進めていく必要があります。また、熊野古道世界遺産登録10周年を迎える東紀州地域においては、世界遺産にふさわしい景観が保全されるよう、取り組んでいく必要があります。



重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2010年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) みえの景観計画推進事業</b>						
「三重県景観計画」に関する解説書等の作成と色彩指導者の育成(累計)	2件	4件	5件	6件	1.00	色彩に関する専門的な知識を持つ職員を育成しました。
	2件	4件	5件	6件		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	9,801	5,000	1,000	1,000	16,801	
下:決算額等	9,638	4,747	414	416	15,215	
<b>(2) 屋外広告物景観形成事業</b>						
屋外広告物沿道景観地区指定数(累計)	4か所	5か所	5か所	6か所	1.00	東紀州地域の国道311号の沿道景観地区への指定を行うとともに、景観風致維持基準及びモデル屋外広告物ガイドラインを作成しました。
	4か所	5か所	5か所	6か所		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	4,738	5,000	7,000	7,000	23,738	
下:決算額等	2,778	3,527	3,990	3,654	13,949	
<b>(3) 無電柱化推進事業</b>						
電線共同溝整備進捗率	2%	16%	36%	56%	0.99	電線共同溝整備計画に基づき、電線共同溝の本体工事を進めました。
	1.06%	10.3%	23.7%	55.2%		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	14,000	86,000	120,000	120,000	340,000	
下:決算額等	6,340	55,160	80,430	189,158	331,088	
<b>(4) アクセス道路景観整備事業</b>						
景観に配慮した着色舗装の整備率	33.3%	55.6%	77.8%	100%	1.00	地元関係者等と連携し作成した整備計画に基づき、歩道の着色舗装や防草対策を実施しました。
	0.0%	2.9%	23.3%	100%		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	53,800	40,000	40,000	40,000	173,800	
下:決算額等	7,190	113,110	40,000	42,800	203,100	
<b>(5) 日本風景街道景観形成事業</b>						
景観に配慮した防護柵の整備率	92.0%	100%	-	-	-	-
	0.0%	100%	-	-		
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上:策定時の見込額	85,500	20,000	-	-	105,500	
下:決算額等	2,890	66,110	-	-	69,000	



## 重点 絆4 交流・連携を広げる幹線道路網の整備

主担当部：県土整備部

### 重点事業の目標

御遷宮を契機に訪れる方がさまざまな三重の文化にふれあえるよう高速道路や直轄国道、さらにこれらにアクセスする県管理道路等を道路ネットワークとして整備することにより、道路利用者の利便性が向上し、京都から伊勢までが約2時間に短縮されるなど、産業活動や地域資源を生かした文化・観光面での交流・連携がさらに広がり、三重のすばらしさの発信につながります。

また、「新たな命の道」である紀勢自動車道等の整備により東紀州地域の安全・安心の確保にもつながります。

### 評価結果をふまえた重点事業の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

- 事業目標を達成した構成事業は、6事業のうち3事業でしたが、三重県の幹線道路ネットワーク整備の根幹をなす高規格幹線道路等の新規延長が目標達成したこと、新名神高速道路や紀勢自動車道など幹線道路網の整備が進んだことなどにより、重点事業の目標である「産業活動や文化・観光面での交流・連携の広がり」や「安全・安心の確保」に効果があらわれてきていることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 【重点事業の数値目標の達成状況】

数値目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
御遷宮に向けた幹線道路の新規供用延長(累計)	—	9.7km	27.9km	31.0km	32.1km	0.95
	—	11.7km	24.7km	28.2km	30.5km	

【構成事業の事業目標平均達成率】 94%

### 【事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
策定時の見込額	14,009,450	15,679,000	18,340,000	19,191,000	67,219,450
決算額等	12,951,837	14,733,036	16,534,456	17,209,404	61,428,733

### 重点事業を構成する事業全体の2010年度事業目標の達成状況

【事業目標達成状況(目標達成事業数/構成事業数)】 3/6

#### 【達成状況に対するコメント】

- 高速道路の関連事業については、目標を達成しました。
- 直轄道路事業については、7.3kmの供用目標のうち6.3kmが供用できましたが、一部で地元調整等に時間を要したため、目標を達成することができませんでした。
- 県管理道路事業については、2.0kmの供用目標のうち1.6kmが供用できましたが、地元調整に時間を要したため、目標を達成することができませんでした。
- 基幹農道事業については、地元調整に時間を要したものの、4.0kmの供用目標のうち3.8kmを供用でき、おおむね達成することができました。

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 公共事業予算が減少するなか、高規格幹線道路や直轄国道の事業費のうち、県が負担すべき費用を確保するとともに、これら幹線道路にアクセスする県管理道路等を整備推進することにより、重点事業の数値目標をおおむね達成しました。
- ・ 高規格幹線道路である新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路、直轄国道である北勢バイパス、中勢バイパスについて、事業主体と連携・協力し整備促進をはかりました。これら幹線道路の供用や神宮式年遷宮に係る行事の効果などにより、伊勢志摩地域や東紀州地域において、集客効果が上がるなど、産業活動や観光面などでの交流・連携が広がりました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 三重県の道路整備状況は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では大雨等により交通が遮断されるなど、県民生活に大きな影響を与えており、これらを解消するために、県内幹線道路の早期の整備が必要です。
- ・ 地元調整の難航や整備計画の変更により目標を達成できなかった中勢バイパスについては2011年度に国道165号以南の供用をめざし、整備促進をはかる必要があります。
- ・ 地元調整に時間を要し目標を達成できなかった県管理道路の三木里インター線及び基幹農道の松下地区（ふるさと農道事業）については、早期供用をめざしさらなる事業の推進をはかる必要があります。

#### 重点事業を構成する事業と取組内容

事業名						
目標名	事業目標				目標達成状況	2010年度の主な取組内容
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度		
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値		
<b>(1) 高速道路に関連する用地取得対策事業</b> <b>(2) 高速道路に関連する施設整備事業</b> <b>(3) 高速道路網に関連する直轄道路事業</b>						
御遷宮に向けた県内の高速道路等の新規供用延長（累計）	5.0km 8.3km	18.8km 18.8km	18.8km 18.8km	18.8km 18.8km	1.00	高規格幹線道路について、関連事業を推進する等、事業を促進しました。
事業費（千円）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上：策定時の見込額	6,102,000	7,180,000	8,643,000	9,897,000	31,822,000	
下：決算額等	5,337,155	6,476,834	7,640,711	8,436,028	27,890,728	
<b>(4) 直轄道路事業</b>						
御遷宮に向けた直轄国道の新規供用延長（累計）	2.8km 2.8km	5.4km 2.8km	6.4km 5.3km	7.3km 6.3km	0.86	北勢バイパス、中勢バイパスを整備促進しました。
事業費（千円）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上：策定時の見込額	3,944,000	4,080,000	4,080,000	4,080,000	16,184,000	
下：決算額等	4,381,029	4,592,087	4,490,665	3,541,775	17,005,556	

<b>(5) 県管理道路事業</b>						
御遷宮に向けた県管理道路の新規供用延長（累計）	1.5km	2.0km	2.0km	2.0km	0.80	高速道路へのアクセス道路7箇所について事業推進しました。
	0.6km	1.6km	1.6km	1.6km		
事業費（千円）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上：策定時の見込額	3,185,000	3,110,000	4,070,000	3,915,000	14,280,000	
下：決算額等	2,488,803	2,877,365	3,038,542	3,670,007	12,074,717	
<b>(6) 基幹農道事業</b>						
御遷宮に向けた基幹農道の新規供用延長（累計）	0.4km	1.7km	3.8km	4.0km	0.95	広域農道、ふるさと農道について整備推進しました。
	0km	1.5km	2.5km	3.8km		
事業費（千円）	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計	
上：策定時の見込額	778,450	1,309,000	1,547,000	1,299,000	4,933,450	
下：決算額等	744,850	786,750	1,364,538	1,561,594	4,457,732	



## 舞台 絆2 ストック活用と都市基盤整備による 市街地のくらし・にぎわい再生プログラム

主担当部：県土整備部

### プログラムの目標

熱意ある住民・地元事業者などの地域の取組、それに合わせて市町・県などの関係機関が広く連携し施策を集中的に行うことにより、中心市街地においてくらし・にぎわいの再生が進んでいます。

### プログラムの目標に対する進展状況

- ・ 中心市街地活性化基本計画策定に向けた動きのある市への支援を行いました。2008年に伊賀市が認定された後は、新たに計画を策定した市町はありませんでした。
- ・ 計画策定に取り組む中で、経済団体、まちづくり関係団体、地域住民や商業者の代表などを構成員とする法定協議会や検討会等の審議などを通じて、参画してきた県も含め地域での合意形成が進みました。
- ・ 市街地再開発や道路の整備などの都市基盤整備については、県・市の取組によって着実に進捗しました。

### 他の主体の参画状況

- ・ 市町は、商工会議所、まちづくり会社\*、NPO、商店街、住民の皆さん等と協働して中心市街地活性化基本計画の策定及び国の認定に向けて取り組みました。
- ・ 市町は、市街地再開発事業やまちづくり交付金事業等により、中心市街地への都市機能の集積に取り組みました。
- ・ 市町、商工会議所、まちづくり会社、NPO、商店街、住民の皆さん等は、まちの魅力を高めるとともに、まちのにぎわいをつくり出す活動をしました。

### 残った課題、その要因

- ・ 市町における中心市街地のにぎわい再生のための中心市街地活性化基本計画の策定は、厳しい経済状況等により、市町が計画掲載事業の調整に難航しているため、1市に留まりました。今後は地域や市町の動向にあわせた多様な方向からの支援を行うことが必要です。
- ・ 計画的にまちづくりを進めるため県が策定する都市計画区域マスタープランは、集約型都市構造\*の形成に向け、各都市計画区域の土地利用や都市施設の整備などに関する方針を定め、15区域について改定しましたが、残る13区域については地元の調整や関係機関との協議を進め、引き続き作業が必要な状況です。
- ・ 街路や道路の整備については、他事業との関連で着手時期を調整した結果、事業進捗に遅れが生じたため、引き続き事業を進めることが必要です。

県の取組内容

構成事業名					
想定目標					2010年度の主な取組内容
目標名	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	
	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>(1) まちのランドデザインづくり事業</b>					
認定中心市街地活性化基本計画策定数(累計)	1件 0件	3件 1件	4件 1件	5件 1件	専門家派遣、協議会等への職員参画
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	7,467	5,000	2,000	1,000	15,467
下:決算額等	3,624	1,236	86	90	5,036
<b>(2) 都市計画基礎調査事業</b>					
都市計画区域マスタープランの改定状況	都市計画基礎調査の実施	各圏域の都市計画目標を設定	各都市計画区域の土地利用方針を決定	各都市計画区域マスタープランの改定	15区域についてマスタープラン改定
	実施	素案設定	方針設定	15区域改定	
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	2,160	2,000	2,000	2,000	8,160
下:決算額等	1,228	862	1,995	427	4,512
<b>(3) 街路事業</b>					
整備進捗率(街路)	37% 36%	46% 45%	58% 54%	72% 63%	街路整備を推進
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	—	8,000	317,000	467,000	792,000
下:決算額等	—	—	—	—	—
<b>(4) 道路改築事業</b>					
整備進捗率(道路)	19% 12%	38% 21%	76% 35%	100% 64%	用地買収を推進
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	50,000	50,000	100,000	63,000	263,000
下:決算額等	31,240	22,760	38,510	76,020	168,530
<b>(5) まちなか再生支援事業</b>					
まちづくり支援事業数	2事業 0事業	3事業 1事業	4事業 1事業	4事業 0事業	実績なし
事業費(千円)	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
上:想定	2,500	4,000	9,000	9,000	24,500
下:決算額等	0	2,500	4,386	—	6,886

※(3)街路事業は、重点事業「くらし1・『いのち』を守るみえの地震対策」からの一部再掲です。

【プログラム全体の事業費(千円)】

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	4か年計
想定	62,127	69,000	430,000	542,000	1,103,127
決算額等	36,092	27,358	44,977	76,537	184,964



## 施策名 312 治山・治水・海岸保全対策の推進

主担当：県土整備部 流域整備分野 総括室長 久世 憲志 電話 059-224-2651

### 施策の目的

県民の生命・財産が、洪水や高潮、土砂災害などによる被害から守られています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- すべての目標を達成し、県土の自然災害に対する安全度の向上をはかることができ施策目的に対する成果はあるものの、激化する異常気象による被害の発生が懸念されており、さらなる対策を実施していく必要があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
自然災害から守られる人家等の資産額	—	7兆2,982億円	7兆3,870億円	7兆4,177億円	7兆4,485億円	1.00
	7兆2,067億円	7兆3,018億円	7兆4,014億円	7兆4,351億円	7兆5,063億円	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
土砂災害保全率(31201)	—	25.0%	25.2%	25.4%	25.6%	1.00
	24.4%	25.0%	25.2%	25.4%	25.6%	
河川整備率(31203)	—	37.9%	38.5%	38.6%	38.7%	1.00
	37.4%	37.9%	38.5%	38.6%	38.9%	
海岸整備率(31204)	—	64.0%	64.4%	65.2%	65.6%	1.00
	63.6%	64.1%	64.8%	65.3%	66.2%	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度目標値	2010年度実績値	目標達成状況
31201 土砂災害対策の推進	土砂災害情報共有率	95.0%	95.0%	1.00
31202 治山対策の推進	山地災害保全率	56.6%	56.6%	1.00
31203 洪水防止対策の推進	浸水想定区域図作成数（累計）	60河川	61河川	1.00
31204 海岸保全対策の推進	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	42,778	32,839	32,070	32,171	26,168
概算人件費		2,135	2,055	2,017	2,008
(配置人員)		(236人)	(220人)	(213人)	(211人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 洪水や高潮、土砂災害等による被害から県民の生命・財産を守るため、施設整備などのハード対策と住民の警戒・避難に資するソフト対策に取り組んだ結果、災害に対する安全度を向上させるとともに市町の警戒避難体制整備が順調に進むなど、自然災害による被害を最小化する「減災」の観点から県民の安全安心の確保に大きく貢献しました。
- ・ 平成16年災害の復旧事業が完了したこと及び効率的、効果的な事業実施に努めたことなどにより、目標項目のすべてを達成できました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 近年、これまでに経験のないような局地的集中豪雨が全国的に頻発し、三重県においても激化する異常気象による被害の発生が懸念されていることから、さらなるハード対策と住民の避難に資するきめ細かなソフト対策を実施していく必要があります。
- ・ ハード対策については、厳しい財政状況の中、三重県河川整備戦略や三重県海岸整備アクションプログラム等に基づき、今後とも効率的、効果的な整備を進めることが必要です。土砂災害対策については予防的な対策として、避難所や災害時要援護者関連施設等を保全する事業を実施することが必要です。また、治山対策については、今後も森林の管理が十分に行われていない機能の低下した保安林を対象に、本数調整伐等の森林整備を行い、災害に強い森づくりが必要です。
- ・ 自然災害による被害を最小化するという「減災」の観点から、ハード対策とともに住民に適切な情報を提供するソフト対策を進めていくために、市町はもとより地元地域住民の方々の協力が不可欠であり、一層の連携強化に努めていくことが必要です。
- ・ これまで整備してきた施設の老朽化や河川の堆積土砂により、機能が低下している施設について、修繕や土砂の撤去を行うなど適切な維持管理が必要です。

## 施策名 523 住民参画による景観まちづくりの推進

主担当：県土整備部 住まいまちづくり分野 総括室長 横山 賢 電話 059-224-2651

### 施策の目的

地域住民、市町、県が、地域の個性を生かし、魅力ある美しい生活空間を備えた景観まちづくりを参画と協働で進めています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- すべての目標を達成し、県民の参画と協働による景観まちづくりや社会資本整備が進むとともに、市町における景観計画の策定など景観行政に関する取組が進展したことから、「進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
県民の参画と協働により景観まちづくりや社会資本整備に取り組んだ地区数（累計）	—	87地区	98地区	110地区	121地区	1.00
	76地区	96地区	104地区	115地区	122地区	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計） (52301)	—	22件	25件	27件	29件	1.00
	20件	23件	25件	27件	29件	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
52301 美しい景観づくり	県民の参画と協働により景観まちづくりに取り組んだ地区数（累計）	17地区	17地区	1.00
	景観まちづくりの取組における景観に配慮した社会資本整備の実施箇所数（累計）	20か所	21か所	1.00
52302 住民参画のまちづくり	県民の参画と協働による社会資本整備の実践地区数（累計）	104地区	105地区	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	471	210	120	149	164
概算人件費		217	215	199	181
(配置人員)		(24人)	(23人)	(21人)	(19人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 良好な景観づくりを県内全域で展開していくため、2007年度に三重県景観計画を策定し、この計画に基づく届出制度を通じて、建築物等を景観に配慮したものへと誘導するとともに、景観づくりに向けた普及啓発や市町の景観づくりへの支援を行いました。その結果、市町や県が制定した景観に関する条例等は4年間で目標どおり9件増加し、県内の景観行政団体は7市となりました。また、この7市のうち6市が景観計画を策定し、1市が策定を進めています。
- ・ 県民の参画と協働による景観まちづくりの取組としての景観に配慮した公共事業の実施については、景観まちづくりプロジェクト事業により、市町や地域住民が主体となって策定されたまちづくり計画をもとに、4年間で6か所の修景整備を実施することができました。
- ・ 住民参画にかかる普及啓発や協働の実践支援、職員への協働に関する実務研修などを実施してきたところ、4年間で41地区での県民の参画と協働による社会資本整備につながる取組を実践することができました。
- ・ 屋外広告物については、沿道の良い景観の形成を進めるため、伊勢志摩地域と東紀州地域において、4年間でそれぞれ1地区を屋外広告物沿道景観地区に指定するとともに、景観風致維持基準等を説明するガイドラインを作成しました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 市町の景観づくりへの取組がさらに進められるよう、引き続き、三重県景観計画の運用や普及啓発のほか、景観行政団体となっている市との連携を通じた広域的な景観づくりを進めていくとともに、市町等の景観づくりに向けた取組を支援していく必要があります。
- ・ 景観まちづくりの取組については、市町と地域住民が主体的に取り組んでいくことが重要であることから、地域主体のまちづくりの取組を、より一層促していく必要があります。
- ・ 県民の参画と協働による社会資本の整備や管理を定着させていくため、協働のまちづくりに向けて、普及啓発や実践支援などの一層の展開をはかっていく必要があります。
- ・ 違反屋外広告物の是正指導を引き続き行うとともに、屋外広告物沿道景観地区に指定した地域の良好な景観の形成に向けて、モデル屋外広告物ガイドラインを活用して、周知・啓発を進めていく必要があります。

## 施策名 541 快適な都市環境の整備

主担当：県土整備部 住まいまちづくり分野 総括室長 横山 賢 電話 059-224-2651

### 施策の目的

県民が、快適で、個性と魅力のあるまちで、伸び伸びと活動し、安心して暮らしています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- 基本事業の目標項目のひとつである「都市計画区域マスタープランの改定区域数」については、目標は達成できなかったものの順次作業を進めていること、その他の基本事業および主指標、副指標は概ね目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
市街地の都市計画道路改良率	—	60.4%	61.0%	61.5%	62.0%	0.99
	59.7%	60.0%	60.5%	60.8%	61.3%	
	(2005年度)	(2006年度)	(2007年度)	(2008年度)	(2009年度)	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
下水道普及率(54102)	—	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	0.96
	40.1%	42.2%	43.7%	45.1%	46.3%	
					(速報値)	
都市計画区域内人口一人あたりの都市公園面積(54103)	—	8.92㎡/人	9.03㎡/人	9.24㎡/人	9.35㎡/人	1.00
	8.64㎡/人	8.79㎡/人	9.22㎡/人	9.41㎡/人	9.51㎡/人	
					(速報値)	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標達成状況
54101 安全で快適なまちづくり	緊急輸送道路（街路）の整備割合	86%	86%	1.00
54102 清潔で快適な都市環境づくり	—	—	—	—
54103 潤いある都市空間の整備	—	—	—	—
54104 計画的なまちづくりの推進	都市計画区域マスタープランの改定区域数	28区域	15区域	0.54
54105 ユニバーサルデザインのまちづくりへの整備	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）	2,075施設	2,002施設	0.91

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	24,855	21,046	20,967	19,172	20,041
概算人件費		1,049	1,037	1,080	1,132
(配置人員)		(116人)	(111人)	(114人)	(119人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 街路事業を14箇所を実施し、鉄道との立体交差（3箇所）、緊急輸送道路（7箇所）、電線共同溝の整備（4箇所）等の整備に向けて事業を推進し、都市交通の円滑化に寄与しました。
- ・ 流域下水道事業の推進と公共下水道事業の促進をはかった結果、本県の下水道普及率は2010年度末において46.3%（速報値）となりました。
- ・ 北勢中央公園と熊野灘臨海公園において、早期の開園区域の拡大に向け重点的な整備を進めました。
- ・ 都市計画区域マスタープランについては、2007年度から改定作業を進め、「改定基本方針」、「圏域マスタープラン」を作成しました。また、これらに基づき「都市計画区域マスタープラン」を作成し、15区域について改定しました。
- ・ バリアフリー法や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、商業施設などの公共的施設に対して設計段階で事前協議を行い、完成した公共的施設のうち4年間で707件（累計2002件）に適合証を交付しました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 安全で快適な都市生活、災害に強い都市構造をめざし、引き続き街路事業等による都市基盤整備を進める必要があります。
- ・ 公共用水域の水質保全をはかるため、他の生活排水処理施設整備と連携をはかりながら、計画的、効率的に下水道の普及拡大をはかることが必要です。
- ・ 都市公園の整備状況は、全国平均（2009年度末9.7㎡/人）に比べやや低い状況にあり、整備が必要です。
- ・ 都市計画区域マスタープランに関して、残る区域について地元調整や関係機関との協議を進め、順次改定を行う必要があります。
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、整備基準等の周知や的確な指導に加え、事業者や設計者のユニバーサルデザインに対する理解と賛同を得ることが必要です。

## 施策名 542 快適で安心な住まいづくり

主担当：県土整備部 住まいまちづくり分野 総括室長 横山 賢 電話 059-224-2651

### 施策の目的

県民が、快適さを実感し、安全で安心して住み続けることができる住環境で生活しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- 主指標については、わずかに目標値を下回る結果となりました。副指標および基本事業についても目標値を下回る結果とはなったものの、9割程度の達成状況であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
安全な住まいの割合	— 74.0%	76.0% 75.9%	78.0% 77.7%	79.8% 79.3%	81.5% 80.9%	0.99
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
木造住宅の耐震診断率 (54201)	— 7.2%	9.2% 9.2%	11.4% 10.8%	13.8% 12.6%	16.6% 14.8%	0.89
県営住宅高齢者対応化率 (54202)	— 46.4%	50.5% 49.4%	55.0% 56.0%	59.5% 56.7%	64.0% 59.8%	0.93

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
54201 災害に強い住まいづくり	—	—	—	—
54202 公的な住まいづくり	—	—	—	—
54203 ネットワークを生かした住まいづくり	住まいのアドバイザーとしての人材バンク登録者数（累計）	670人	642人	0.96
54204 安全安心な建築物の確保	特殊建築物維持管理の適合率	80.7% (2009年度)	77.8% (2009年度)	0.96

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	867	897	951	847	1,015
概算人件費		597	673	691	647
(配置人員)		(66人)	(72人)	(73人)	(68人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 木造住宅の耐震化について、耐震診断及び補強工事の支援に加え、補強設計や簡易な補強工事に対しても支援を行うとともに、市町や民間事業者等と協働し、住宅への各戸訪問及び補強工事に関する相談会の開催等普及啓発の強化に取り組みました。
- ・ 県営住宅の安全と安心の確保のため、高齢者向け改善や外壁改修、地上波デジタル対応等に取り組みました。特に、入居者の移転や解体撤去に取り組むことにより、耐震基準適合率100%を達成することができました。また、家賃滞納者等に対し法的措置を講じるなど、県営住宅の適切な管理を行いました。
- ・ 県・市町・専門家のネットワークと住宅に関する相談体制を形成するために、講習会を開催し、地域の専門家をアドバイザーとして養成するとともに、住宅相談会等を開催しました。
- ・ 特殊建築物の定期報告制度\*に基づく是正指示や防災査察により、適正な維持管理に適合する建築物の割合を増加させるよう取り組むとともに、建築確認審査の厳格化と円滑化に対応するため、審査体制の強化に取り組みました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 木造住宅の耐震化を促進するために、多様な手法により普及啓発を実施しましたが、耐震診断補助及び耐震補強補助ともに目標とする戸数には達しませんでした。その要因としては、防災に関する県民意識調査によると、耐震補強工事費が高額である点や制度が十分周知されていないことがあげられているため、補助制度の拡充および周知に取り組む必要があります。
- ・ 県営住宅については、「三重県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の県営住宅を活用して、高齢者等が住みやすい住戸への機能改善や環境負荷低減に向けた耐久性向上をはかる改善を行うとともに、適正な管理を行う必要があります。
- ・ 「みえの住まいの人財バンク」\*登録者数は、高齢を理由とする取消等により、目標とする人数には達しなかったことから、人財バンク制度をより一層周知し、体制の強化に取り組む必要があります。
- ・ 既存建築物の安全を確保するため、特殊建築物維持保全の適合率を向上させる必要があるとともに、対象となる建築物等の報告率を向上させる必要があります。



## 施策名 551 道路網の整備

主担当：県土整備部 道路政策分野 総括室長 森若 峰存 電話 059-224-2651

### 施策の目的

道路利用者が、安全かつ快適に道路を利用することができ、県内外との交流・連携を広げています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- ・ 新名神高速道路や紀勢自動車道などの幹線道路が供用するなど、すべての目標値を達成し、施策目的に対する成果はあるものの、三重県の道路整備状況は道半ばにあり、さらなる県内幹線道路等の整備が必要であることから「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
幹線道路網の整備率	—	53.7%	57.8%	58.3%	59.5%	1.00
	50.7%	54.3%	57.3%	58.6%	59.9%	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
県管理道路改良率（55102）	—	70.9% (2006年度)	71.5% (2007年度)	71.8% (2008年度)	72.0% (2009年度)	1.00
	70.7% (2005年度)	71.2% (2006年度)	71.7% (2007年度)	72.0% (2008年度)	72.3% (2009年度)	
舗装の維持管理指数（55103）	—	5.0以上	5.0以上	5.0以上	5.0以上	1.00
	5.5	5.3	5.2	5.4	5.3	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
55101 高規格道路ネットワークの形成	高規格幹線道路の整備率	66.9%	66.9%	1.00
55102 道路ネットワークの形成	直轄国道の整備率	85.5%	86.2%	1.00
55103 適切な道路資本の維持管理	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	49,010	45,980	46,731	47,726	46,942
概算人件費		3,130	3,139	3,248	3,312
(配置人員)		(346人)	(336人)	(343人)	(348人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 公共事業予算が減少するなか、高規格幹線道路や直轄国道の事業費のうち、県が負担すべき費用を確保するとともに、県管理道路を整備推進することにより、すべての項目で数値目標を達成しました。
- ・ 新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道及び熊野尾鷲道路などの高規格幹線道路の整備を促進しました。新名神高速道路や紀勢自動車道、熊野尾鷲道路において18.8kmを供用しており、これら高規格幹線道路の供用や神宮式年遷宮に係る行事の効果などにより、伊勢志摩地域や東紀州地域において、集客効果上がるなど、産業活動や観光面などでの交流・連携が広がりました。
- ・ 北勢バイパス、中勢バイパスなどの直轄国道の整備促進や、第二伊勢道路や幹線道路にアクセスする県管理道路の整備推進に取り組みました。直轄国道や県管理道路において21.7kmを供用しており、県民生活の利便性が向上しました。
- ・ 新道路整備戦略に基づき、緊急輸送道路などの整備を進めました。さらに、地域の実情に応じた道路整備を進めるとともに、オーバーレイ等の舗装補修や橋梁長寿命化修繕計画の策定など適切な維持管理を行い、道路利用者が安全で安心して通行できるよう取り組みました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 三重県の道路整備状況は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では大雨等により交通が遮断されるなど、県民生活に大きな影響を与えており、これらを解消するために、県内幹線道路の早期の整備が必要です。
- ・ 県管理道路は、地域の生活に密着したものが多く、地域ごとに、また道路ごとに求められる機能はさまざまであることから、それぞれの地域・道路の実情を勘案し、早期に事業効果の発現できる対策を実施し、安全で安心して利用できる道路を整備する必要があります。
- ・ 道路施設のライフサイクルコストの縮減をめざし、橋梁の長寿命化や道路の舗装修繕など一層経済的で効率的な維持補修を実施することにより、維持管理水準を確保する必要があります。

## 施策名 553 港湾の整備

主担当：県土整備部 流域整備分野 総括室長 久世 憲志 電話 059-224-2651

### 施策の目的

港湾利用者が、物流・人流拠点や親水空間として利用しやすい港湾になっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

### 【判断理由】

- 景気の低迷などの社会情勢の変化により、港湾を取り巻く環境は非常に厳しく、各目標項目の目標値を下回る結果となったものの、副指標である「人流を目的とする係留施設延長」については前年度から増加したこと、「物流を目的とする係留施設の延長」の目標達成状況が99%となるなどの成果があることから「ある程度進んだ」と判断しました。

### 各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
入港船舶総トン数 (5トン以上の船舶)	—	8,000万トン (2006年度)	8,144万トン (2007年度)	8,222万トン (2008年度)	8,300万トン (2009年度)	0.85
	7,861万トン (2005年度)	7,681万トン (2006年度)	7,839万トン (2007年度)	7,798万トン (2008年度)	7,084万トン (2009年度)	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
人流を目的とする 係留施設(公共)の 延長(55301)	—	516m	926m	926m	926m	0.86
	516m	516m	516m	736m	796m	
物流を目的とする 係留施設(公共)の 延長(55302)	—	37,927m	37,927m	37,927m	38,031m	0.99
	37,927m	37,927m	37,927m	37,866m	37,866m	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
55301 人の交流を支える港湾機能の充実・強化	船舶乗降人員数	2,739千人 (2009年度)	2,245千人 (2009年度)	0.82
55302 物流を支える港湾機能の充実・強化	海上出入貨物量	7,463万トン (2009年度)	6,351万トン (2009年度)	0.85

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	4,959	3,888	3,866	4,447	4,706
概算人件費		290	318	275	314
(配置人員)		(32人)	(34人)	(29人)	(33人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 尾鷲港において、地震発生後の緊急物資等を海路から輸送できるように、耐震性を強化した岸壁の整備を進めました。(2011年度内に完成予定)
- ・ 津松阪港(大口地区)において、航路浚渫を実施し、船舶の安全な航行の確保をはかりました。(2011年度内に完成予定)
- ・ 2011年4月1日に鳥羽港佐田浜地区において鳥羽マリンタウンの供用開始を行い、人流の拠点や親水空間としての港湾機能の向上をはかりました。
- ・ 社会情勢の変化により、鳥羽港佐田浜地区、津松阪港伊倉津地区において、係留施設の整備が出来ない箇所が生じました。
- ・ 県管理港湾の利用状況は、入港船舶総トン数や船舶乗降人員数等について減少傾向にあります。
- ・ 安全で快適な利用ができるよう、宇治山田港で所有者不明の沈没船の撤去に取り組むなど、適切な維持管理を行い、港湾利用者へのサービス向上に努めました。
- ・ 四日市港において、高規格コンテナターミナルである霞ヶ浦北ふ頭80号岸壁の背後地の全面供用を行うとともに、グリーン物流促進補助制度\*等を活用したポートセールスに取り組んだ結果、外貿コンテナ取扱貨物量は2010年には過去最高を更新しました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 港湾利用の促進や航行の安全性を確保するためには、老朽化した施設の改良、更新や航路浚渫等の適切な維持管理を行う必要があります。
- ・ 船舶の港湾利用は、景気の動向や産業構造の変化など物流を取り巻く情勢の変化や港湾を利用する企業戦略の影響を受けることがあります。地域に密接に結びつき、利用者の利便性向上等に必要な港湾施設については、引き続き整備を進める必要があります。
- ・ 四日市港は、伊勢湾の特徴であるバルク貨物\*や完成自動車も含めた総合港湾として、中部地域の産業を支える港としての役割を今後も果たしていくとともに、名古屋港と連携しながら「国際産業ハブ港」\*を目指して取組を進める必要があります。

**施策名** 554 基盤整備を進めるための公共事業の  
適正な運営と円滑な推進

主担当：県土整備部 公共事業総合政策分野 総括室長 土井 英尚 電話 059-224-2651

**施策の目的**

県民が、公共事業への信頼感を向上させています。

**評価結果をふまえた施策の進展度**

( A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった )

**【判断理由】**

- 公共事業評価システム\*や電子入札を円滑に運用するとともに、総合評価方式\*による入札の試行も進み、すべての目標値を達成したことから「進んだ」と判断しました。

**各種データ**

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標 達成 状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
<b>【施策目標項目（主指標）】</b>						
公共事業の適正な運営と円滑な執行の実施率	—	85%	100%	100%	100%	1.00
	70%	87.1%	100%	100%	100%	
<b>【県の取組目標項目（副指標）】</b>						
入札情報の電子提供実施率 (55403)	—	60%	75%	78.5%	80%	1.00
	49%	70.4%	78.1%	79.6%	91.9%	

基本事業名	基本事業の目標項目	2010年度 目標値	2010年度 実績値	目標 達成状況
55401 公共事業の適正な執行・管理の支援	公共事業評価達成度	100%	100%	1.00
55402 公正性・透明性・競争性の高い公共事業の発注プロセスの確立	品確法*に基づき、価格と品質で総合的に優れた調達を提案する新たな入札方式の実施率（総合評価方式）	100%	100%	1.00
55403 公共事業の執行プロセスにおける情報化の推進	—	—	—	—
55404 計画に基づく公共事業用地の適正な確保	公共事業用地のストック率*	1.50 年分	1.53 年分	1.00
	過年度未登記土地の解消率	27.2%	27.6%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	4,762	4,725	4,874	4,690	4,877
概算人件費		1,031	1,149	1,146	1,171
(配置人員)		(114人)	(123人)	(121人)	(123人)

#### 4年間を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果が得られた要因と考えられること】

- ・ 公共事業評価システムにより目標とする対象箇所の事前評価、再評価及び事後評価を適切に実施することで公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を向上させることができました。
- ・ 総合評価方式については、対象範囲の拡大、評価項目の拡充などの取組みを進め、公共工事の品質確保をはかりました。
- ・ 低入札調査基準価格の改正等の低入札対策により、工事の品質確保と地域企業の育成をはかりました。
- ・ 公共事業の執行プロセスにおける情報化の推進については、入札情報の電子提供を進め、入札の透明性や業務の効率性、県民サービスの向上をはかりました。
- ・ 公共事業用地の取得は、県土地開発公社の活用、先行取得制度の活用等により用地ストックが一定量確保できました。また、過年度未登記対策については、処理計画に基づいて未登記処理に取り組みました。

【残った課題、その要因と考えられること】

- ・ 公共事業評価については、国において公共事業改革が進められる中で、評価の内容を見直していく必要があります。
- ・ 総合評価方式については、公共工事の品質を確保し、意欲と技術力があり、地域に貢献している優良な企業が受注できるようにするとともに、評価の客観性・公平性を確保しながら取り組む必要があります。
- ・ 地域の建設業者は、雇用の確保や災害時の緊急対応等の役割を担っていることから、地域企業の育成のため、入札契約制度の改善を進める必要があります。特に、入札契約制度については、低入札対策を強化しており、その効果検証を行うとともに、さらなる取組みを進める必要があります。
- ・ 電子調達システムをはじめとするCALS/EC（公共事業の情報化）\*を更に進めることにより、公共事業の透明性や効率性を向上させる必要があります。
- ・ 迅速な事業用地の取得のために、用地取得の専門的機関である土地開発公社機能のより一層の活用をはかる必要があるほか、未登記土地の解消については、用地取得後多くの年月が経過し、困難な案件が多く残るようになっていることから、より効率的な処理方法を検討する必要があります。

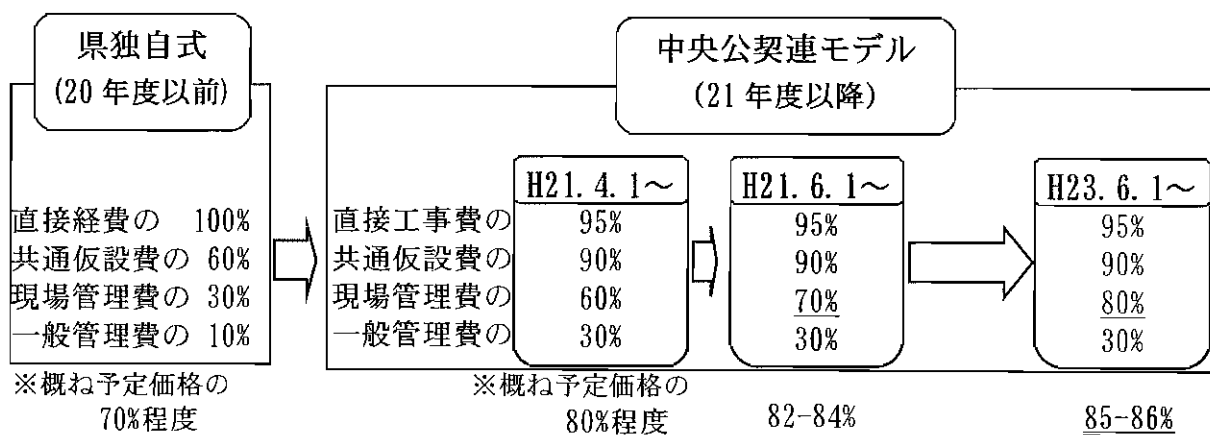
## 採択された請願、陳情の処理経過

県土整備部

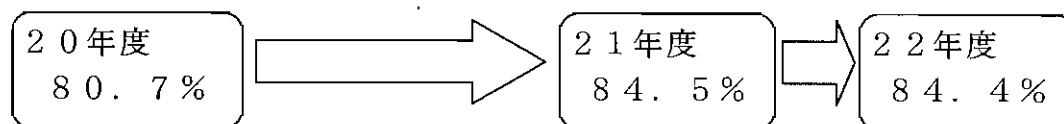
採択された 定例会の別	受理番号	件 名	処理の経過及び結果
平成20年 第1回定例会	請 願 第26号	<p>入札及び契約制度の改善について (三重県建設業協会)</p> <p>①入札制度全体の検討</p> <p>②最低制限価格の引き上げと総合評価方式の拡大</p>	<p>入札契約制度の改善については、平成23年4月から低入札対策として施工体制確認型総合評価方式を導入するなど、引き続き公正性・透明性・競争性を確保したうえで、工事の品質確保と地域企業の育成に向けて取り組んでいます。</p> <p>最低制限価格については、公共工事の発注者で組織される中央公契連（中央公共工事契約制度運用連絡協議会）の算定式を準用し改正しました。（平成21年4月・6月）</p> <p>さらに、平成23年4月に中央公契連の算定式が改正されたことから、平成23年6月に改正を行っています。</p> <p>また、総合評価方式については、一般土木工事の予定価格5千万円以上の工事に試行拡大しました。（平成21年4月）</p> <p>地域の建設業は、雇用の確保や災害時の緊急対応等の役割を担っていることから、今後も引き続き地域企業の育成に向けた取組を進めてまいります。</p>

## 1. 最低制限価格の算定方法の経緯

### ○算定式

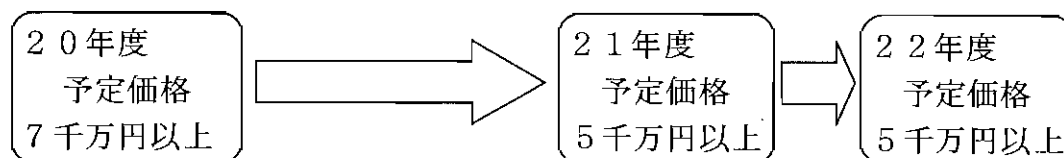


### ○落札率

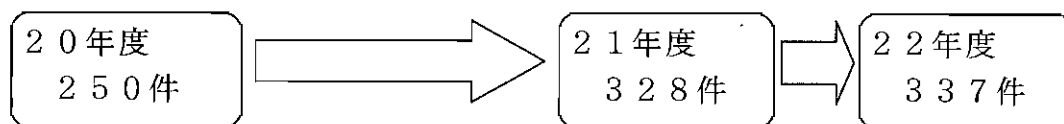


## 2. 総合評価方式の試行経緯

### ○対象工事 (一般土木工事)



### ○実施件数





## 採択された請願、陳情の処理経過

県土整備部

採択された 定例会の別	受理番号	件名	処理の経過及び結果
平成22年 第1回定例会	請願 第67号	<p>鉄鋼需要の喚起及び鋼材の安定供給につながる政策の実現を求めることについて（三重県鉄鋼特約店組合）</p> <p>①公共事業の発注に際して市況の建設資材価格を迅速に反映した積算への見直し</p> <p>②発注者から県内取扱店への代金を直接支払う制度（代理受領、工事及び材料の分離発注）の実施</p> <p>③県内取扱店からの資材購入の促進</p>	<p>積算に計上する建設資材単価は、市場の実勢価格調査に基づき、年2回の定期改訂を行っています。</p> <p>特に生コンクリートや鋼材などの主要資材9品目については、一定の価格変動があった場合に随時改訂を行っており、平成22年度には、6月に鋼材類及び燃料油類について価格上昇に伴う改訂を行いました。</p> <p>また、工事契約後においても、建設資材の価格に変動が生じ、その増減が請負金額の一定率を超えた場合に建設工事請負契約書のスライド条項に基づき契約変更を行っており、平成21年度から平成22年度にかけて、20件の実績があります。</p> <p>代理受領について、県発注工事では、建設工事請負契約書の条項で代理受領を定めており、制度の活用の周知に努めており、平成21年度から平成22年度にかけて62件の実績があります。</p> <p>また、工事及び材料の発注について、特別な理由がある場合には分離発注を行っています。</p> <p>県発注工事における、県内取扱店からの資材購入の促進について、特記仕様書に明記しました。</p>

## 採択された請願、陳情の処理経過

県土整備部

採択された 定例会の別	受理番号	件名	処理の経過及び結果
平成22年 第1回定例会	請願 第66号	<p>北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センターの放流水による黒のり養殖に対する影響についての迅速な対応及び振興策を求めることについて（鈴鹿市漁業協同組合）</p> <p>①現在行われている北勢沿岸流域下水道南部浄化センターの放流水による黒のり養殖への影響調査の早急な対応</p> <p>②今後の黒のり生産額減少に対する生活安定のための支援及び漁業振興策</p>	<p>平成19年度から平成21年度にかけて現地調査を実施し、その調査結果と専門家の意見を平成22年11月12日に鈴鹿市漁業協同組合に報告しました。</p> <p>黒のり養殖をはじめとした漁業振興策を進めるために、平成23年4月に県、鈴鹿市、三重県漁業協同組合連合会、鈴鹿市漁業協同組合で組織する協議会を立ち上げて、取り組むこととしました。</p>



## 道路整備方針の策定について

昨今の道路をとりまく情勢変化に適切に対応し、県民ニーズをふまえた今後の道路整備の方向性等を明らかにするため、道路整備方針を策定しました。

### 1 策定に至る経緯

○ 平成15年度 新道路整備戦略を策定

平成15年度から15年間において推進すべき、県管理道路の整備計画として策定

○ 平成22年度～ 道路整備方針策定に向け検討

平成22年度中の策定をめざし、適宜、県議会に策定状況等を報告しながら作業を進めていたが、平成23年度当初予算を骨格的予算として編成したことなどから、成案のとりまとめを平成23年度とし、作業を継続

### 2 新道路整備戦略を見直す必要性

新道路整備戦略に基づき県管理道路の整備を着実に進めてきましたが、道路をとりまく状況の変化等をふまえ、同戦略を見直すこととしました(資料36ページ参照)。

### 3 道路整備方針の性格と構成

(1) 性格

三重県内の道路をとりまく状況、県民ニーズをふまえ、高規格幹線道路・直轄国道、県管理道路を対象に、県として今後、その整備や維持修繕に取り組む方向性を明らかにしたもの

(2) 構成

- ・ 三重県内の道路に関する今後の方向性
- ・ 県管理道路の整備

なお、県管理道路の整備の方向性を具体化するため、道路整備方針とともに、「道路事業計画」を策定することとしています。

### 4 スケジュール

6月20日 県土整備企業常任委員会にて道路整備方針を報告、公表

6月末 平成23年度道路事業計画をホームページ等で公表

# 新道路整備戦略」を「道路整備方針」に見直す必要性

## (1) 課題

① 新設・拡幅のみでは  
県民ニーズに応えられない

### 【現状】

- ・年々減少する道路予算
- ・事業実施箇所数の減少



### 【このまいくと】

- ・事業実施箇所数のさらなる減少
- ・完成の大幅な遅れ
- ・新規着手が困難

- ・道路施設の高齢化



道路予算における更新修繕予算の増大により  
道路改良予算がさらに減少する

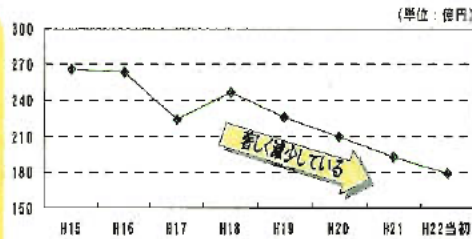


図-1 現行戦略における道路予算の推移

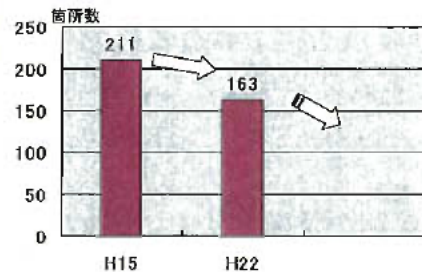


図-2 現行戦略の事業実施箇所数の推移

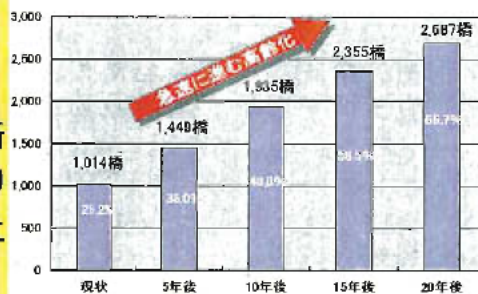


図-3 高齢化(50年以上経過)する道路橋梁数

② 不透明な情勢の下、  
長期的な事業計画が示せない

- ・公共事業予算の削減
- ・個別補助金の一括交付金化



道路予算の規模が示せない

- ・直轄国道の県への移管の議論



県が管理する道路が増加する可能性がある

## (2) 見直しの目的

- ・県民ニーズへの的確な対応  
(新規着手箇所の確保、整備効果の早期発現)

- ・道路をとりまく  
情勢変化への対応



## 「道路整備方針」

柔軟な整備手法を加えた道路整備

短期的な事業計画を策定



# 道路整備方針の概要

## 三重県内の道路に関する今後の方向性

### 県内道路の現状

#### ① 三重県の道路整備状況

- ◇全国的な位置から見ると低い道路整備状況
- ・三重県内の道路の改良率は、全国 39 位
- ・高規格幹線道路の整備率は、全国 38 位

#### ② 三重県の自動車の利用状況

- ◇全国平均と比べ高い自動車保有率・依存率
- ・1世帯あたりの自動車保有車両数  
三重県 2.01 台 (全国 1.47 台)
- ・移動手段における自動車の分担率  
三重県 94.7% (全国 77.9%)

#### ③ 三重県の渋滞状況

- ◇新名神高速道路の開通により東名阪自動車道の慢性的な渋滞が深刻化
- ・東名阪の渋滞回数  
H19: 231 回 → H22: 862 回 (3.7 倍)
- ◇国道 1 号、23 号など、都市部での幹線道路の渋滞が慢性化

#### ④ 三重県の緊急輸送道路の整備状況

- ◇未だ残っている緊急輸送道路の整備
- ・第1次、第2次緊急輸送道路  
改良率 96.2%
- ・第3次緊急輸送道路  
改良率 91.8%

#### ⑤ 三重県の道路施設の状況

- ◇県管理道路 3,504km、橋梁 4,029 橋
- ◇急速に進行する橋梁の高齢化
- ・建設後 50 年を経過する橋梁  
H22: 1,014 橋 (約 25%)  
→ 20 年後: 2,687 橋 (約 67%)

### 道路に対する課題

#### ① 産業面からみた道路の課題

- ・幹線道路の整備
- ・アクセス道路の整備

#### ② 観光面からみた道路の課題

- ・主要観光地間のアクセスルートの整備
- ・周遊ルートの整備

#### ③ 地震・防災面からみた道路の課題

- ・救助、救援活動や生活復興の基盤となる緊急輸送道路等の整備

#### ④ 地域の安全・安心の面からみた道路の課題

- ・地域住民の安全・安心を支える道路整備

#### ⑤ 道路施設の維持修繕面からみた道路の課題

- ・安全・安心なサービス提供のための計画的な維持修繕

### 県民のニーズ

★まだまだ道路整備を望む声は多い

★多様な県民のニーズがある

○アンケートにおける建設事務所管内別の高い県民のニーズ

- ・観光振興などの地域活性化 伊勢、尾鷲、熊野
- ・産業活動などの渋滞対策 桑名、四日市、津
- ・都市間の連携 志摩、伊賀、尾鷲
- ・災害救急対策 尾鷲、熊野

### 今後の方向性

#### ◆ 県管理道路の整備の推進

県民、来県者の安全性や利便性の向上を目的に、県管理道路の整備を推進します。

- ・幹線道路にアクセスする道路
- ・緊急輸送道路などの緊急時・災害時に対応できる道路
- ・地域の課題やニーズに的確に対応する道路など

#### ◆ 県管理道路の維持修繕の推進

県管理道路の安全な施設の確保を目的に、計画的な維持修繕を推進します。

- ・予防的な修繕等により計画的な維持修繕

#### ◆ 直轄国道等の整備の促進

地域の経済活動や都市連携の向上を目的に、直轄国道等の整備を促進します。

- ・新名神高速道路
- ・東海環状自動車道
- ・紀勢自動車道
- ・熊野尾鷲道路 などの高規格幹線道路
- ・北勢バイパス
- ・中勢バイパス などの直轄国道

### 県管理道路の整備



### 道路事業計画

#### 事業実施箇所

##### 継続箇所

公表年度に継続する箇所  
(うち3年の間に完成予定の場合は、その旨を併記する)

##### 新規着手箇所

公表年度に着手する箇所

#### 事業実施検討箇所

公表年度から3年以内に  
事業着手を目指す箇所

柔軟な対応を実施する場合は、早期事業化が可能

現行の新道路整備戦略における未着手箇所及び市町等からの要望箇所など

# 参考資料

## 「新道路整備戦略」と「道路整備方針」の違い

### 新道路整備戦略

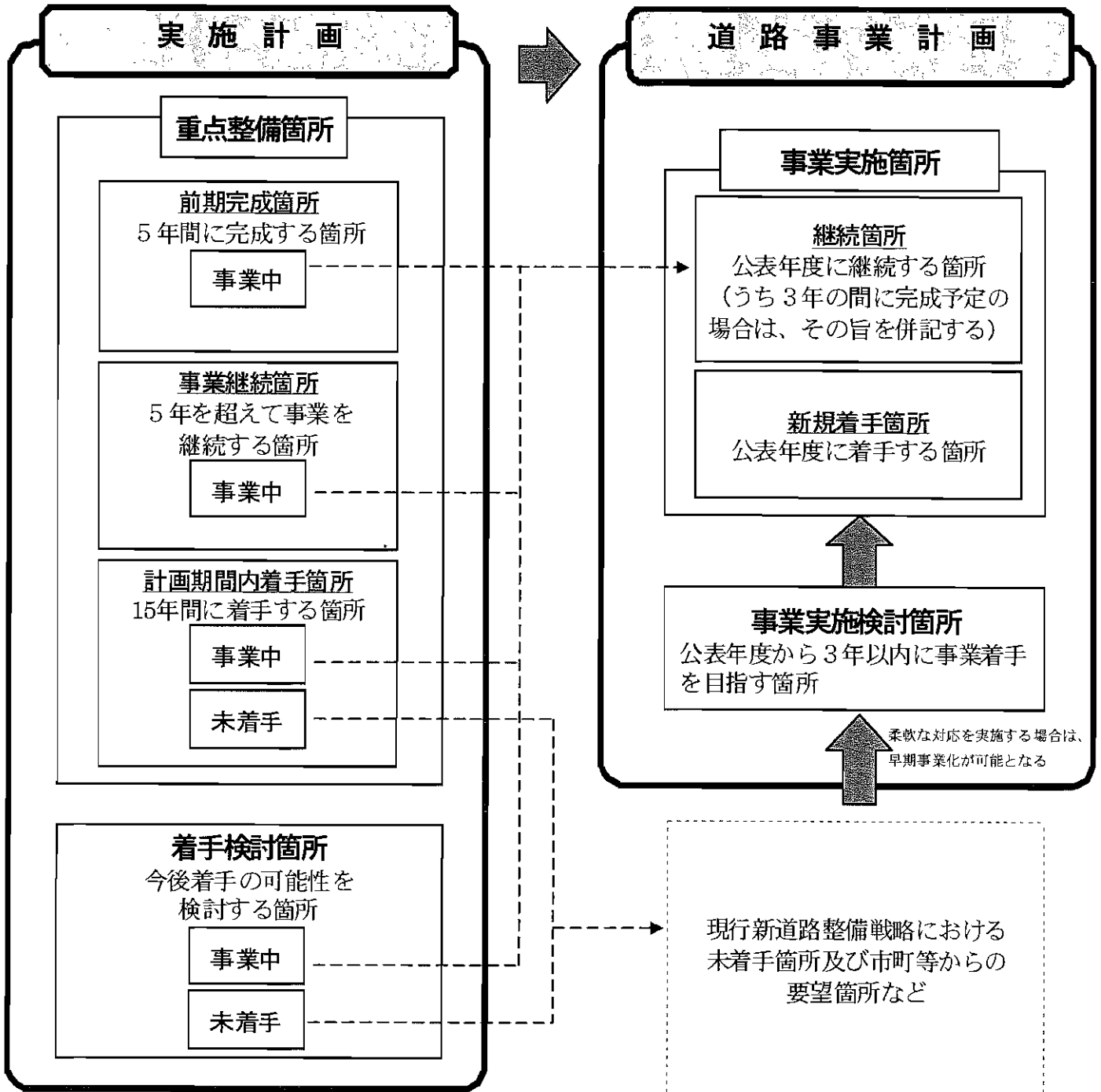
整備手法	新設拡幅を対象とした抜本的な改良
計画期間	15年間（5年後見直し）



### 道路整備方針

整備手法	抜本的な改良に加え柔軟な対応を織り交ぜる
計画期間	3年間（毎年度更新）

### 公表箇所の対比



現行新道路整備戦略における未着手箇所及び市町等からの要望箇所など





審議会等の審議状況（平成23年2月14日～平成23年6月2日）

（県土整備部）

1 審議会等の名称	三重県都市計画審議会（第168回）
2 開催年月日	平成23年3月17日
3 委員	会 長 藤田素弘 委 員 鶴田利恵、他18名
4 諮問事項	<p>1 津都市計画及び安濃都市計画下水道の変更 津都市計画及び安濃都市計画内の中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）に接続する公共下水道のうち、「流域関連津市公共下水道（志登茂川処理区）」と「流域関連津市河芸公共下水道」を統合し、名称を「流域関連津市公共下水道（志登茂川処理区）」に変更する。</p> <p>2 鈴鹿都市計画道路の変更 「3・4・9号庄野橋<sup>はやさき</sup>林崎線」について一部区間を廃止し、名称を「3・4・9号庄野橋神戸線」に変更する。</p> <p>3～17 北勢都市計画など15都市計画区域<sup>*</sup>の整備、開発及び保全の方針の変更 現行「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」について、その目標年次を迎え、策定後の社会情勢の変化や新たな施策の方向性、制度改正等を踏まえ、平成17年度から平成19年度に実施した都市計画に関する基礎調査結果を勘案し、都市の将来像について見直しを行い、一体の都市として総合的に整備・開発し、及び保全を図るため変更する。</p> <p>※…北勢・大安・明和・多気・伊勢・鳥羽・南勢・伊賀・阿山・青山・名張・尾鷲・熊野・紀伊長島・御浜の各都市計画区域</p>
5 調査審議結果	諮問事項について、原案どおり答申された。
6 備考	次回開催日： 平成23年7月25日 答申時期： 同日